

2025年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分
を除く）に関する事業評価報告書

2026年10月8日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 2025年度中小企業活性化協議会事業の評価・報告にあたり
(序論)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
 2. 2025年度中小企業活性化協議会事業の成果概要・・・・・・・・P3
 3. 2025年度評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・P18
 4. 2025年度評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・P20
 5. 評価に対する総合コメント・・・・・・・・P21
- 評価に関する個別コメント
- ・ A 評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・P23
 - ・ B 評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・P27
 - ・ C 評価協議会・・・・・・・・・・・・・・・・P31

評価結果報告

1. 2025年度中小企業活性化協議会事業の評価・報告にあたり(序論)

本事業は、経営状況の悪化しつつある中小企業者に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係支援機関や民間支援専門家などと連携して、きめ細かに中小企業者が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の再生を図ることを目的とするものである。

2020～2023年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済に大きな影響が出る状況(以下「コロナ禍」という。)において、中小企業活性化協議会¹(以下「協議会」という。)では、2020年4月から新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援²(以下「特例リスケ支援」という。)を開始し、資金繰りに悩む中小企業者への支援を行った。

他方で、コロナ禍により金融機関から資金繰り確保のための融資を受けたこともあり、増大する債務を抱える中小企業者も増えたことから、政府においては「中小企業活性化パッケージ」(2022年3月4日公表、以下、公表日省略)、「中小企業活性化パッケージNEXT」(2022年9月8日公表)が策定され、コロナ禍で苦しむ中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する体制の構築、飲食業・宿泊業支援専門窓口の設置、信用保証協会と協議会による連携協定の締結、サテライトでの相談対応などの実行等、協議会の機能強化が示された。また「挑戦する中小企業応援パッケージ」(2023年8月30日公表、以下、公表日省略)、「再生支援の総合的対策」(2024年3月8日公表、以下、公表日省略)、「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」(2025年3月17日公表、以下、公表日省略)が策定され、協議会の機能強化策として、弁護士資格を有する統括責任者補佐の採用人数の増強、低評価協議会の支援レベルの底上げ、協議会の外部専門家補佐人制度の創設、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点との連携推進、早期相談に向けた取組強化、協議会のトレーニー制度・補佐人制度の活用や全国本部のサポート強化等に

¹ 中小企業再生支援協議会事業は、国が産業競争力強化法第134条の規定に基づき、中小企業再生支援業務を行う者として認定した「認定支援機関」に委託し、認定支援機関が同機関内に「支援業務部門」を設置して実施している。本報告書では、この「支援業務部門」を「協議会」という。なお、2022年3月4日に「中小企業活性化パッケージ」が公表され、中小企業再生支援協議会は、経営改善支援センターと統合し、中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」が設置された。この協議会とは、支援業務部門及び協議会事務局の呼称である。

² 「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール実施要領」に基づき、事業改善の可能性の検討を待たず、最大1年間の特例リスケ要請と資金繰り計画の策定を支援する事業。本事業は2021年度をもって終了している。

よる専門家育成、再チャレンジ支援の拡充、個人事業主の債務免除益の税務上の取扱いの明確化等の事業再生支援の体制強化策が示されたところである。

以上のように政府において各種支援策が整備される中、長期にわたり中小企業者の事業再生を支援してきた協議会に対する社会の期待は高まっており、これまで以上に「中小企業の駆け込み寺」としての機能を強化し、中小企業者の状況に応じた、収益力改善、事業再生、再チャレンジ等の各支援段階を通じて、中小企業者に寄り添った真に事業者のためになる支援の実施が、協議会に求められる。

一方で、協議会への相談件数は、コロナ禍前を大きく上回る水準で推移しており、支援が必要な全ての中小企業者を協議会だけで支援することは困難である。こうした状況を踏まえ、金融機関団体等により、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン（2022年3月4日公表、4月15日適用開始。以下「中小版GL」という。）が策定され、中小企業の事業再生・廃業を巡る環境は、民間支援専門家の活用など、大きな変化も見られる。

「中小企業活性化パッケージ」以降の各支援策において、金融機関、民間支援専門家、関係支援機関が連携しながら、苦しむ中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジを地域全体で推進する体制の構築が求められていることを踏まえると、協議会には、これらの民間における支援とともに、「地域における支援の最大化」に取り組む関係支援機関のハブとしての役割が期待されるところである。

近年、中小企業を取り巻く経営環境は、人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰に加え、コロナ禍で増大した借入の返済負担増加や借入金利の上昇など一層厳しさを増しており、中小企業における事業再生支援のあり方検討会により、「中小企業における事業再生支援のあり方検討会報告書（2026年3月公表。以下「検討会報告書」という。）」が取りまとめられ、再生支援における規律を確保しつつ、協議会が有する事業再生支援機能を最大限発揮するとともに、金融機関や土業等の民間支援専門家の参画を促し、地域全体としての再生支援機能を強化していくことが求められることとなった。

上記の複合的な課題に直面する中小企業者に対する早期の収益力改善・経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援の必要性が一層高まっていることから、協議会では2025年度において、以下のポイントを重視して取り組んだ。

- （１）各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」の実施
- （２）地域における支援の最大化
- （３）協議会の支援力の向上

以上のポイントをもとに各協議会による2025年度の事業が実施された。その取組結果について、評価・報告等を次項以降において行う。

2. 2025年度中小企業活性化協議会事業の成果概要

2025年度の協議会事業は、中小企業庁にてまとめられた「2025年度中小企業活性化事業の事業方針」(以下「事業方針」という。)に基づき実施した。事業方針の主な内容は、以下のとおりである。

(1) 各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」の実施

①相談・支援の早期化の促進

- ・コロナ禍における実質無利子・無担保融資により、信用保証協会保証付融資の割合の高い先を中心に、地域金融機関によるモニタリング・予兆管理機能が十分に発揮しづらい状況が生じており、その結果として、資金繰りが危険水域を超えた状況で協議会に相談が持ち込まれるケースも散見されている。
- ・事業者からの相談と支援の早期化を図ることにより事業再生の可能性も高まることから、保証協会に対しては、事前相談シートの活用を通じた協議会への相談持込の一層の促進と定着を図りつつ、その実効性の向上に努める。
- ・さらに、地域全体でのモニタリング・予兆管理機能の発揮・強化という観点から、早期経営改善支援事業の期限を2028年1月まで延長し、支援対象事業者の要件を拡充したところであり、地域金融機関に対して本事業の積極的な活用を推奨していくほか、各地域の税理士会等との連携も進める。

②適切な支援手法の見極めと一貫支援の実施

- ・協議会においては、窓口相談で把握した事業者の状況を踏まえ、公正中立な立場から、認定経営革新等支援機関の活用や他の支援機関への受け渡しも含め、真に事業者のためになる支援手法を見極め、支援を着実に実施する。

③再チャレンジ支援の強化

- ・2025年3月から、経営者保証ガイドラインの活用見込みがある案件について、一定の要件を満たす場合には、主たる債務者である法人の破産にかかる費用等の一部を協議会が負担できるよう制度の見直しを実施した。本制度も活用し、事業再生が極めて困難と判断される場合であっても、事業者の早期決断を促して円滑な再チャレンジにつながるよう支援するとともに、支援後も継続的なフォローアップを行う。

④被災地の復興支援

- ・東日本大震災の被災地域では産業復興相談センター・産業復興機構が、債権買取を中心とした二重債務問題等の解決に向けた支援を行っている。このため東日本大震災の被災地域の協議会においては、産業復興相談センターから連携を求められた場合等には、地域金融機関等とも適切に連携しつつ、被災事業者の本格復興に必要な事業再生支援に取り組む。
- ・また、令和6年能登半島地震を契機に2024年4月に改訂された中小企業活性化協議

会実施基本要領に基づき、認定支援機関が立ち上げた産業復興相談センターにおいては、必要に応じて協議会や全国本部とも連携を図りつつ、債権買取支援や復興再生支援等を通じて被災地の事業者の二重債務問題への対応のほか、震災の影響により業況が悪化している事業者の事業再生支援に取り組む。

（２）地域における支援の最大化

① 他機関との連携強化

- ・早期相談の促進や支援手法の多様化を図るため、よろず支援拠点や事業承継・引継ぎ支援センター、自治体の支援機関等との連携強化に引き続き取り組むほか、地域金融機関や信用保証協会、REVIC、事業再生ファンド等との連携を深めるとともに、より実効性の高い支援手法を検討する。
- ・また、滞納公租公課を抱える事業者に対する再生支援に対応するため、各地の年金事務所とのコミュニケーションを図り、勉強会や研修会の開催等を通じて相互理解を深め、連携関係を構築・強化する。個別事案の支援に当たり、年金事務所や税務署等の徴収現場との情報共有が必要と考えられる場合には、「事業再生情報ネットワーク」も有効に活用する。
- ・さらには、再生系サービスの活用促進を図るため、全国本部および各協議会においては、協議会と再生系サービスとの連携事例を各協議会・再生系サービスに共有するとともに、再生系サービストライアルにおける取り組みを金融機関や事業者に向けて周知広報する。

② 専門家の育成

- ・協議会が地域における専門家育成のプラットフォームとなり、支援人材の育成や層の拡大に取り組む。また、協議会補佐人制度の利用を広く推奨し、第三者支援専門家候補者リストへの掲載も意識しつつ外部専門家人材の掘り起こしと育成に注力するとともに、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した事業再生支援の浸透・定着にも努める。

（３）協議会の支援力の向上

① 全国本部における取り組み

- ・全国本部は、協議会の支援力の向上を目指して、専門家派遣や各種研修の実施、個別事案にかかる具体的助言等を通じて支援するとともに、現場の課題を把握して改善・解消に努めるほか、協議会における人員体制強化の取り組みをサポートする。

② 協議会における取り組み

- ・各協議会は、支援ニーズの高まりに応えられるよう、必要に応じて協議会の人員体制増強を図る。また、より幅広い相談ニーズを拾い上げるとともに、事業者自身による早期相談を促進するため、サテライト拠点の設置や出張相談会の実施に加え、協議会

事業の周知広報に努める。

③ 協議会運営の効率化

- ・ 支援メニューの拡充や相談件数の増加等により協議会の繁忙度が高まっているなか、質の高いサービスの提供を維持するために、協議会の業務プロセスの見直しを不断に行うほか、オンライン相談のさらなる活用等を通じて、協議会運営の効率化を進める。

以上の事業方針の主な内容に基づいた取組を重点に各支援を行った。主な事業成果概要、各支援実績は以下のとおりである。

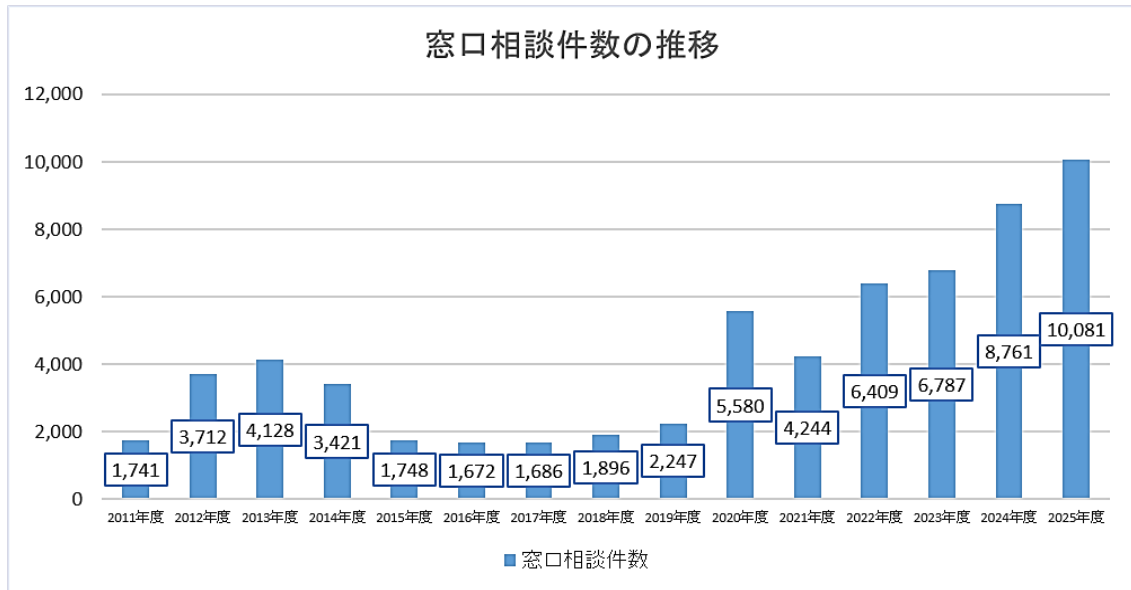
(1) 窓口相談（一次対応）・事前相談件数について³

2025年度の窓口相談対応件数の実績は10,081件と前年度比1,320件の増加となった。これは2012年度から2014年度にかけての中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ⁴(いわゆる「政策パッケージ」)の期間、2020年度から2021年度にかけてのコロナ禍に対応した特例リスク支援の期間、さらには前年度における相談件数を上回り、1万件を超えて過去最高の実績となっている。コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響など、収益の確保や資金繰りの安定に対する懸念から相談件数が引き続き高水準に推移したものと推測される。併せて2022年度から、金融機関や民間支援専門家からの事前相談受付の取組を強化することに加えて、2024年3月に政府において策定された「再生支援の総合的対策」において、信用保証協会の主体的な支援、協議会への案件持込の促進について改めて明記され、2024年度より、連携の実効性向上を図るべく、信用保証協会を起点とした相談受付の強化にも取り組んだことにより、事前相談件数の実績は、2024年度5,955件、2025年度5,737件と高水準で推移しており、協議会が「中小企業の駆け込み寺」としての相談窓口機能を十分に発揮できたものと考えられる。

協議会の窓口相談は中小企業者の現況を丁寧に聴取し、対応方法等について適切なアドバイスを実施するものであり、一定数はこのアドバイスにて支援が完結するが、必要と判断される場合は、各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」を検討の上で適切と判断される計画策定支援に進んでいく。各支援実績については後述するが、協議会としてはより多くの中小企業者が適切な支援を受けられるよう、その入口である窓口相談の掘り起こしが引き続き重要と考えており、その取組強化に努めていくものである。

³ 窓口相談・事前相談件数は、複数回の相談を受けたとしても、1事業者について1件として集計している。

⁴ 2012年4月20日付で中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、内閣府・金融庁・中小企業庁より公表。概要は、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮、企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化、その他経営改善・事業再生支援の環境整備。



(2) 相談経路別の状況について

協議会では、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足等により影響を受けた中小企業者を幅広く支援するため、金融機関や信用保証協会及び民間支援専門家へ早期相談を促す取組を強化してきた。また、サテライト開設・出張相談会の開催等により、中小企業者からの直接相談及び金融機関等を通じた相談を増やす取組を推進している。

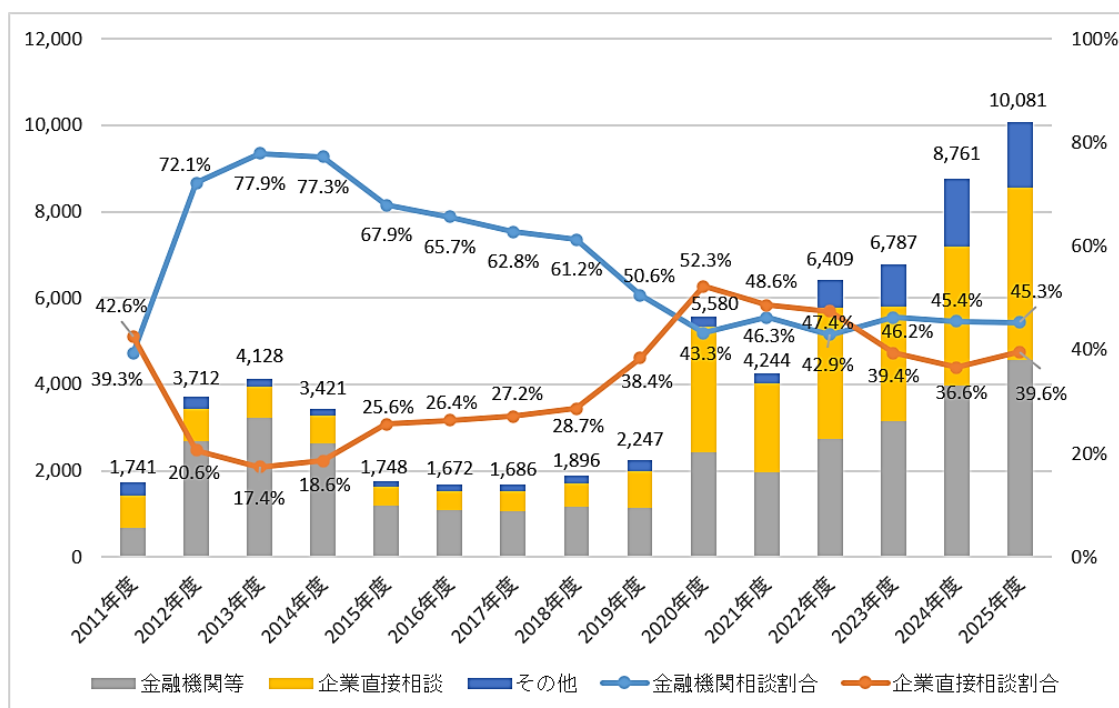
2025年度においては、これら一連の取組の結果、過去最高の窓口相談件数となったが、その相談経路別の状況は、中小企業者からの直接相談の割合39.6%が金融機関等（信用保証協会を含む）⁵経由の相談の割合45.3%を下回ったものの、前年度の直接相談の割合36.6%を上回る結果であった。協議会では両者に対しての広報などの取組を継続することにより、本割合のみにこだわることなく、「中小企業の駆け込み寺」として、幅広く、より多くの相談を受けているものであり、2025年度においても、その役割が発揮できた1年であったと評価できる。

なお、中小企業者直接相談、金融機関等経由以外の相談経路を「その他」として集計しているが、2025年度1,518件は前年度（1,572件）とほぼ同水準で推移している。これは事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等の関係支援機関や弁護士、税理士等の民間支援専門家、商工会議所・商工会等、各支援機関との連携強化などの取組の結果であり、裾野を拡げる取組が奏功したものと考えられる。中小企業者からの相談と支援の早期化を図ることで経営改善、事業再生の可能性も高まると想定されることから、今後とも協議会では、多様な経路から早期の相談を受けるべく、協議会の役割や活用方法についての理解

⁵ 2024年度より信用保証協会が協議会へ持ち込んだ件数を公表している。

（中小企業庁ホームページ：<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/hosho/soudan.html>）

を広げるための周知・啓発活動の強化を推進いくものである。



(3) 支援完了件数について

協議会においては、2022年度より「地域全体での収益力改善・経営改善、事業再生、再チャレンジの最大化」を目標として掲げている。これを踏まえ、①収益力改善支援、②プレ再生支援、③再生支援、④再チャレンジ支援、⑤経営改善及び早期経営改善計画策定支援（協議会が紹介した民間支援専門家による支援）、⑥中小版 GL（⑤に同じ）を主体とした各支援全体の実績を地域全体での支援完了件数として集計することとしている。内訳については後述するが、2025年度の実績は、5,236件の支援完了件数となっており、今後についても、2025年度事業方針に掲げられた「各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」の実施」「地域における支援の最大化」「協議会の支援力の向上」を引き続き推進するとともに、「検討会報告書」で示された早期着手に向けた予兆管理の強化、再生支援の規律・伴走強化等の方向性も踏まえ、地域全体での支援機能の底上げに取り組むものである。

(4) 収益力改善支援について

協議会は2022年度から、「緊急的な、資金繰り維持のための支援」という位置づけの特例リスク支援を、事業継続アクションプランを中心とした収益力改善支援へシフトし、同支援を開始した。これにより、コロナ禍に限らず、有事に移行する恐れのある中小企業者への金融支援を伴わない早期の段階での支援も実施していくものである。2025年度につ

いては1,065件の実績となったが、内訳としては金融支援を伴わないものが111件、金融支援を伴うものが954件となっており、金融支援を伴わない収益力改善支援の件数は増加傾向にあるものの、依然として金融支援を伴う収益力改善支援が多数を占めている。

これは、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足等の影響が想定以上に深刻であることが窺える状況の中で、金融支援を伴わないと本源的な収益力改善が見込めない事業者が多かったことにより、実際は再生フェーズにありながら直ちに再生支援に移行できない中小企業者に対しての受け皿として本支援が利用されたことが要因として考えられる。「収益力改善支援に関する実務指針」においても、本支援は、有事に移行するおそれがある中小企業者に対し、有事に移行しないよう早期の段階で、本源的な収益力の改善とガバナンス体制の整備に向けた支援を実施し、金融支援を伴わない支援への取組を企図するものであることから、金融支援を伴う支援については2026年10月に廃止、その後は、プレ再生を含めた再生支援での取組強化を図ることとしている。今後についてはこの点を踏まえ、早期相談、早期支援に向けた周知啓発への一層の取組強化を推進していくものである。

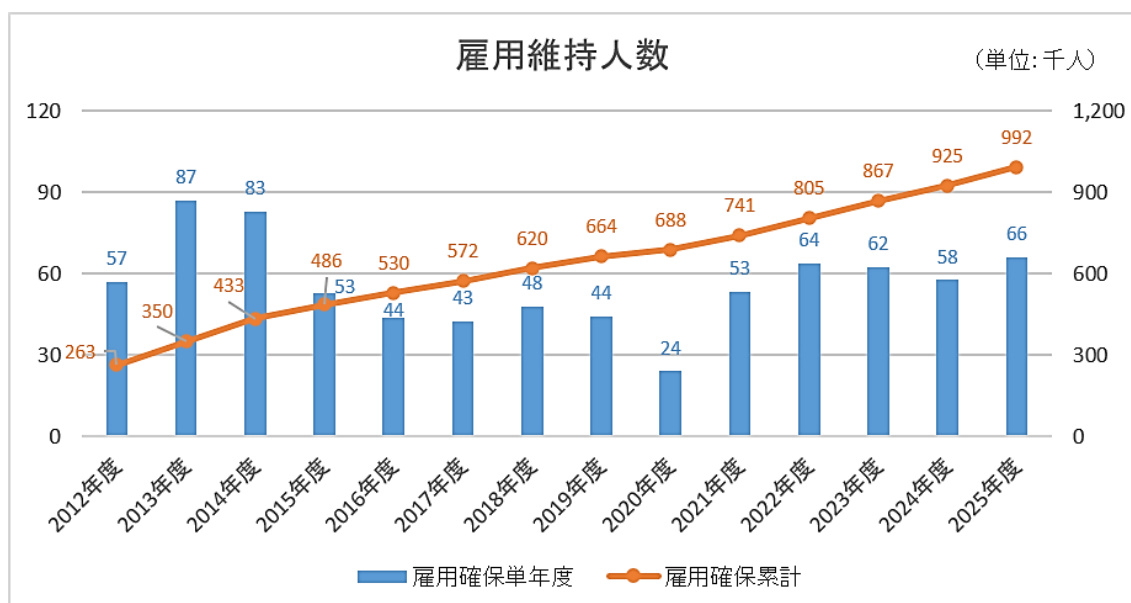
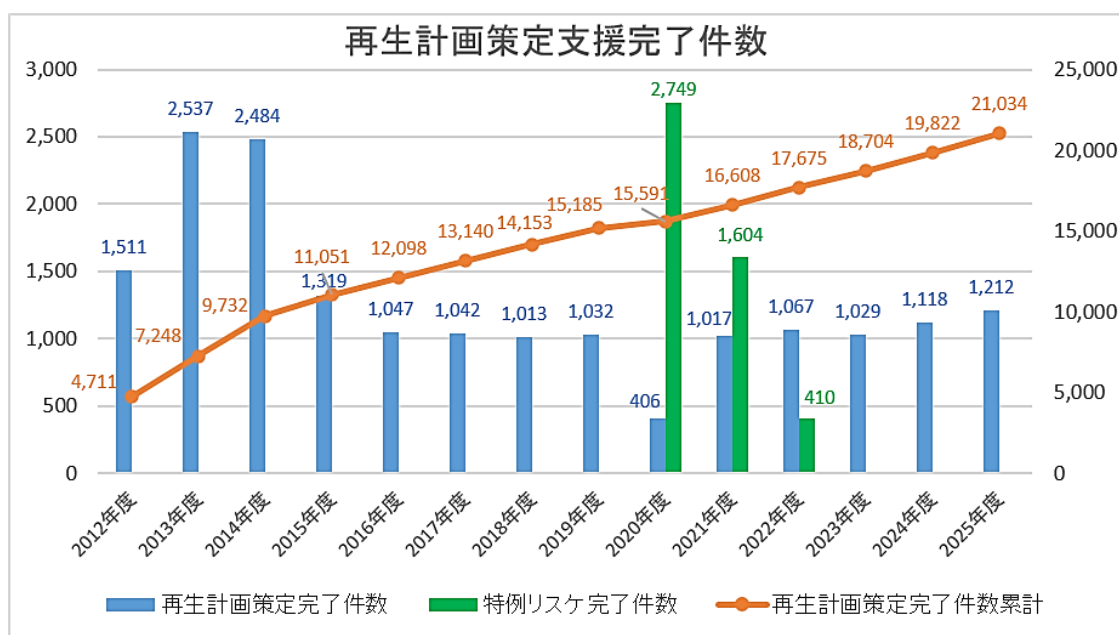
(5) 再生支援について

2025年度の協議会は、コロナ禍における借入負担の増大、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等により、中小企業は依然として厳しい状況に置かれており、増大する債務を抱える中小企業者に対して、可能な限り早期の段階で収益力改善・経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援などの一元的な支援を行うことが引き続き重要な課題であった。このため、再生支援を推進するにあたり、本格的な再生計画の策定が困難な中小企業者に対しての再生支援への準備段階としての支援を「プレ再生支援」として明確に位置付けて取り組み、さらには、これまでも推進してきた再生支援についても積極的に取り組むとともに、コロナ禍からの出口支援の実現については、民間支援専門家による経営改善計画策定支援事業や中小版GL等への移行も視野に入れつつ、事業再生が極めて困難な場合であっても再チャレンジ支援を円滑に実施するなど、一貫した支援に官民一体となって取り組んだ。

再生支援の2025年度の完了件数は1,212件、前年度比94件の増加となった。内訳としては、プレ再生支援が781件、再生支援が431件となっている。エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等が深刻な状況の中において、本格的な再生計画の策定が困難な中小企業者も多く、すぐに再生支援へは進めずに、その準備段階としての支援であるプレ再生支援の完了件数の方が多くなったものと考えられ、協議会としては、コロナ禍以降のリスクからの出口支援の実現のため、引き続き再生支援の取組を強化、推進していく必要がある。この結果、2003年度協議会事業発足以降の再生計画策定支援完了件数は累計21,034件、雇用維持人数⁶は累計992千人となった。

⁶ 特例リスク支援による完了案件については雇用維持人数に含まれていない。

なお2026年度の中小企業活性化事業の事業方針では、明確な出口が見えないまま、長期にわたり、リスケジュールを継続している中小企業者が存在することを踏まえ、プレ再生計画の策定段階から出口を明確に位置付けるとともに、計画の策定にとどまらず、改善策（アクションプラン）の実行と、出口を見据えた継続的な支援を実施するため、土業等を含む民間支援専門家等との連携を強化し、伴走支援体制のさらなる充実を図ることを徹底することとしており、引き続き、出口を見据えた再生支援の取組を強化、推進していくものである。



（６）抜本再生支援について

前述のとおり協議会では、コロナ禍以降のリスクからの出口支援を踏まえ、増大する債務を抱える中小企業者に対しては、可能な限り抜本再生や債務超過を解消する計画策定支援を行うこととしている。特に、事業及び財務面での棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生においてはスポンサー支援による事業再生にも積極的に取り組んでいる。

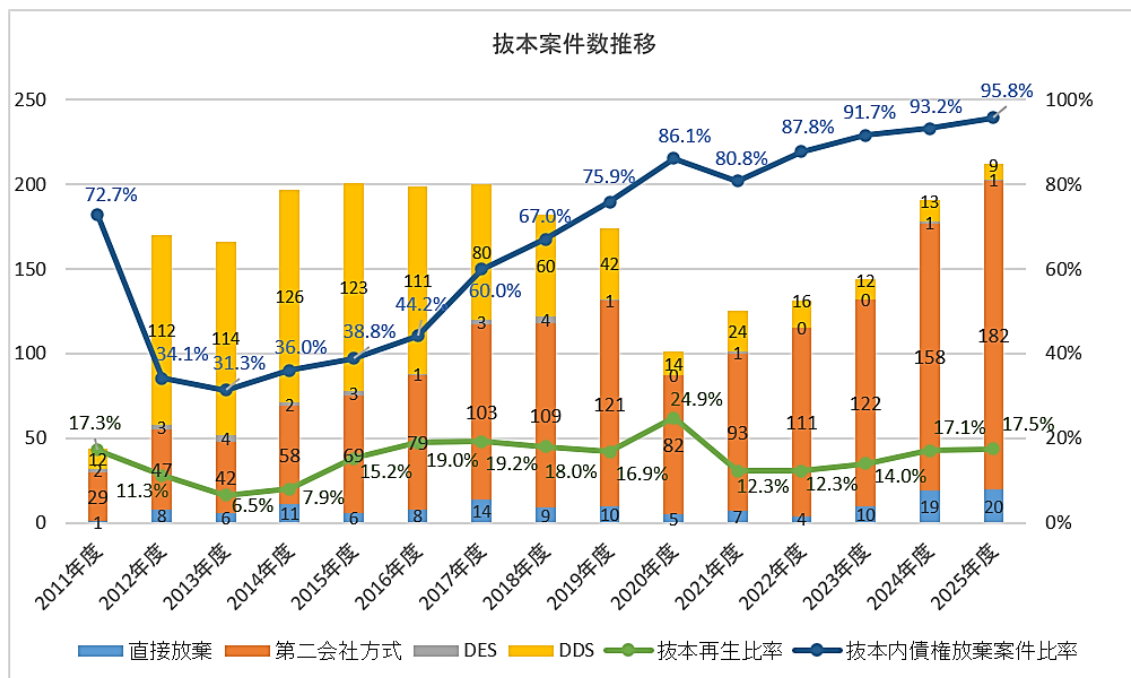
その結果、抜本案件⁷の完了件数は、債権放棄案件 202 件、DES 案件 1 件、DDS 案件 9 件、合計 212 件と前年度比 21 件増加した。これは、増大する債務を抱える中小企業者が金融機関等の協力のもとで抜本的な再生計画策定への取り組みを進めた結果と考えられる。

また、抜本案件に占める債権放棄案件比率は 95.8%となっており、抜本案件の多くはより踏み込んだ債権放棄を伴った金融支援が実行され、その比率は 2014 年度以降、上昇傾向が顕著であり、2025 年度においても高い水準となっており、件数としてもコロナ禍以前を上回り、過去最高の水準となった。

DDS については、2025 年度は 9 件と前年度比 4 件の減少となったが、2014 年度の 126 件をピークに減少傾向であり、債権放棄案件と比べても依然低位の状況が続いている。

協議会では、事業者の状況に応じた適切な支援メニューの提供という観点から、事業及び財務面での棄損度合いの大きい中小企業者については、引き続き抜本案件の積極的な取組を推進していくこととしている。

⁷ 抜本案件とは、金融支援として債権放棄（直接放棄及び第二会社方式による実質債権放棄）、DES、DDS を含む案件をいう。2020 年度実績までは、①債権放棄、②DES、③DDS の内、複数の金融支援スキームを併用している場合にはそれぞれのスキームをカウントして積み上げている。2021 年度以降は、複数の金融支援スキームを併用している場合、上記①②③の順で、より前者の支援のみをカウントすることにより、抜本支援を受けた企業数を表示している。（例えば、債権放棄と DDS が併用されている場合は債権放棄のみカウント）。



(7) 債権放棄案件における自主再建・スポンサー支援別推移について

コロナ禍からの出口支援を踏まえ、増大する債務を抱える中小企業者、特に、事業及び財務面での棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生においてはスポンサー支援による事業再生にも積極的に取組を行ったことは前述のとおりであるが、債権放棄案件においては、近年、スポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。2025年度においては、債権放棄案件202件のうち自主再建が33件、スポンサー支援が169件の実績とこれまでと同様の傾向が続いており、年度別の推移を見ても、スポンサー支援の件数と割合は、自主再建と比較して、全体的に高水準であることが分かる。

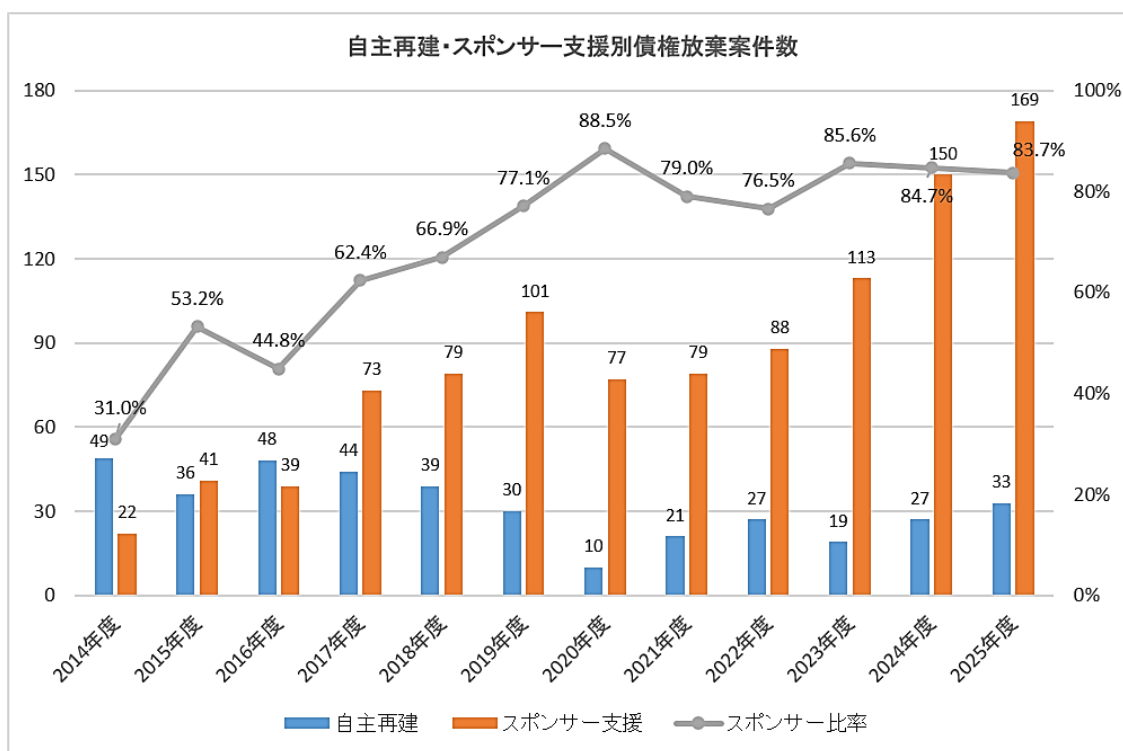
債権放棄案件におけるスポンサー支援増加の背景には、再生支援における金融支援手法の選択において、金融機関による支援企業に対してより踏み込んだ支援が定着化する一方で、債権放棄を選択した場合には、企業体力のあるスポンサー支援によって再生計画策定後の安定的な事業継続を志向していること等の理由があるものと考えられる。加えて、コロナ禍における借入負担が増大し先行きが不透明な中、自主再建による再生計画の策定が困難であったことや相談のタイミングが遅く、再生計画策定支援中の資金繰りに余裕がない中小企業者が多かったことや後継者不在の中小企業者が一定数存在することも、スポンサー支援案件の増加につながったものと推測できる。他方、再生ファンド⁸を利用して金融機関への一括弁済を実現しつつ、ガバナンス強化やファイナンス支援を受けた上で自主再建を

⁸ 中小企業基盤整備機構が出資する「中小企業再生ファンド」を指す。

(https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_03.pdf)

目指す案件（自主再建33件のうち、27件が再生ファンド利用）も増加傾向にあり、再生ファンドの利用は2025年度においては前年度比11件の増加となった。

コロナ禍における借入負担の増大やエネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等もあって、事業及び財務面の棄損度合いの大きい中小企業者の案件が増加していることから、この傾向は今後も継続していくと想定されるが、親族等が主要株主であり、取引先との関係においても、経営者などの人的繋がりによるところが大きいという中小企業者の特性も考慮しつつ、協議会としては、決してスポンサー支援ありきではなく、早期の相談、支援に向けた取組を進めると共に、自主再建の可能性、再生ファンド利用の有効性についても見極めながら、中小企業者にとって最適・最善となるように計画策定支援を進めていく必要があると考える。



(8) 関係支援機関との連携について

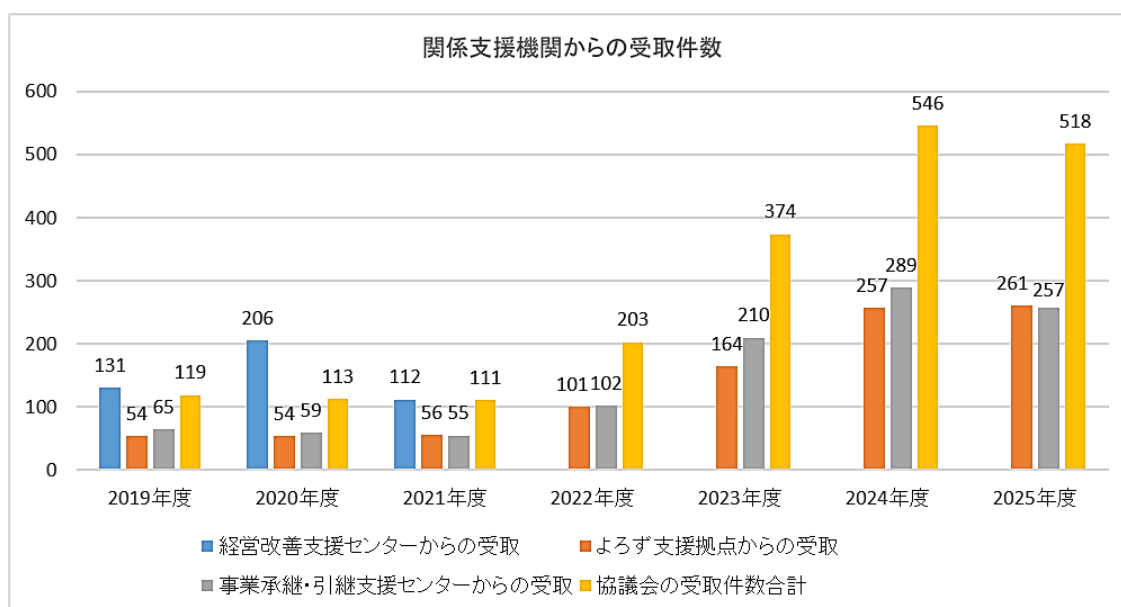
2018年度以降、協議会事業の重点項目として事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点、経営改善支援センターの3機関との連携強化を図ってきた。なお、経営改善支援センターは、2022年4月から協議会に統合され、自らの事業となったため、2022年度以降については、事業承継・引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点の2機関（以下「関係支援機関」という。）との連携について報告している。

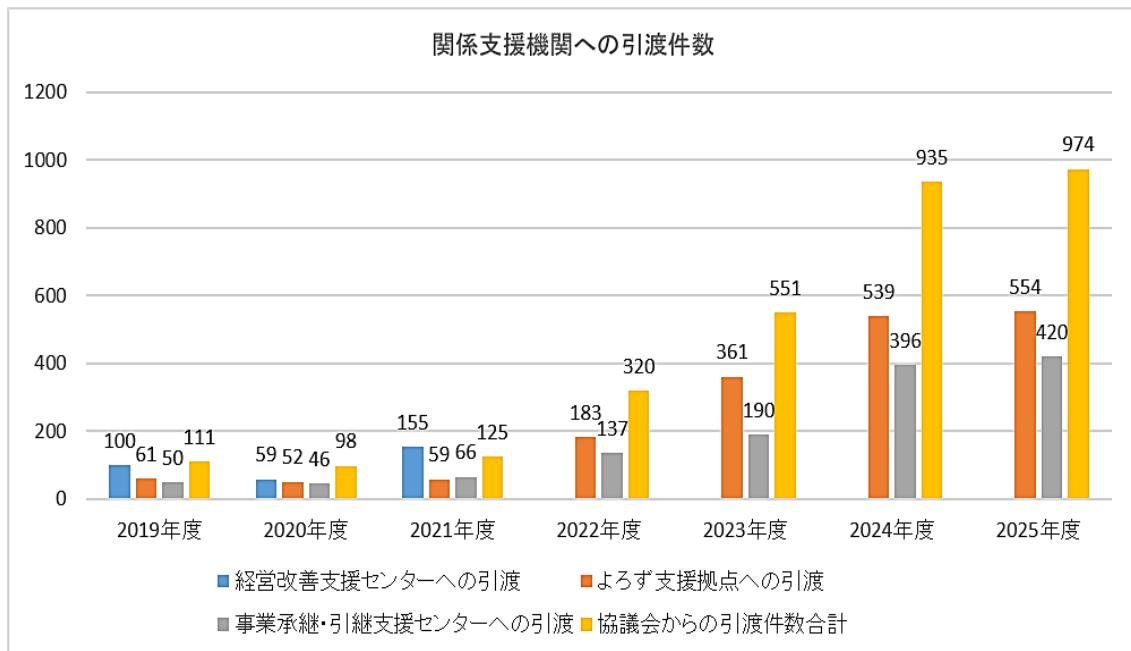
2025年度の事業方針においても、地域全体で収益力改善・経営改善、事業再生、再チャレンジ支援の早期着手および最大化を追求するために、他機関との連携を強化し、互いの

支援ノウハウを補完する関係を構築することに取り組むこととしている。また、事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点との連携促進については、各地域において3機関の定期的な連携会議の開催、合同相談会の開催等により、互いの業務内容の理解を深め関係構築を図ると共に、地域毎に案件の受渡し・業務フローに関する具体的ルールを作成するなど、具体的な案件の受渡しや共同支援に向けた環境の整備に取り組むこととしている。

2025年度は、協議会が関係支援機関から受取した案件数は518件と前年度比28件の減少したものの高水準を維持、また協議会から関係支援機関へ引渡しした案件数は974件と前年度比39件の増加となっており、関係支援機関との連携はいずれも高い実績をあげている。

協議会と、事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点等との連携強化は、再生支援の裾野を広げる上で重要であり、「地域における支援の最大化」を目指した事業方針に則って、着実に他機関連携の定着が図られた結果として評価できるものである。





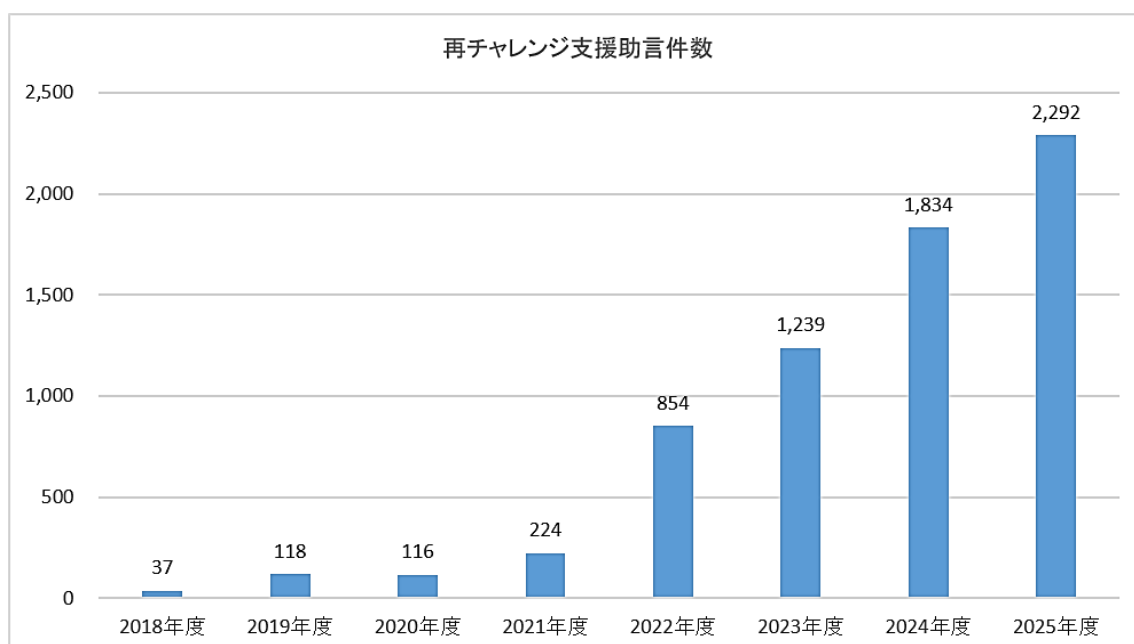
(9) 再チャレンジ支援について

再チャレンジ支援は、事業継続が困難となった中小事業者に対し、本支援を利用することにより、従業員等が円滑に転職できる機会の確保、経営者等にとって当該地域において再度事業を行う等の再スタートへの取組、取引先の連鎖倒産回避、仮に、破産手続等に至ったとしても、円滑な廃業を目指したことによって、破産手続等を活用しながら事業譲渡等により事業及び雇用を維持する可能性の検討、保証人となっている経営者等の個人破産回避等が可能となるなど、地域経済の発展に資する重要な取組である。

協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の棄損が大きくなる前に事業清算等を企業に促して、経営者の新たな創業や就業を後押しする趣旨のもとに、2018年9月より、経済産業局単位で全国8カ所の協議会（北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）に、事業再生や債務整理の専門的な知見を有する弁護士資格を有した統括責任者補佐を配置して「再チャレンジ支援」を開始し、2022年度からは、これに加え各協議会が弁護士資格を有する統括責任者補佐を採用、現在では全協議会に配置して再チャレンジ支援業務を実施している。

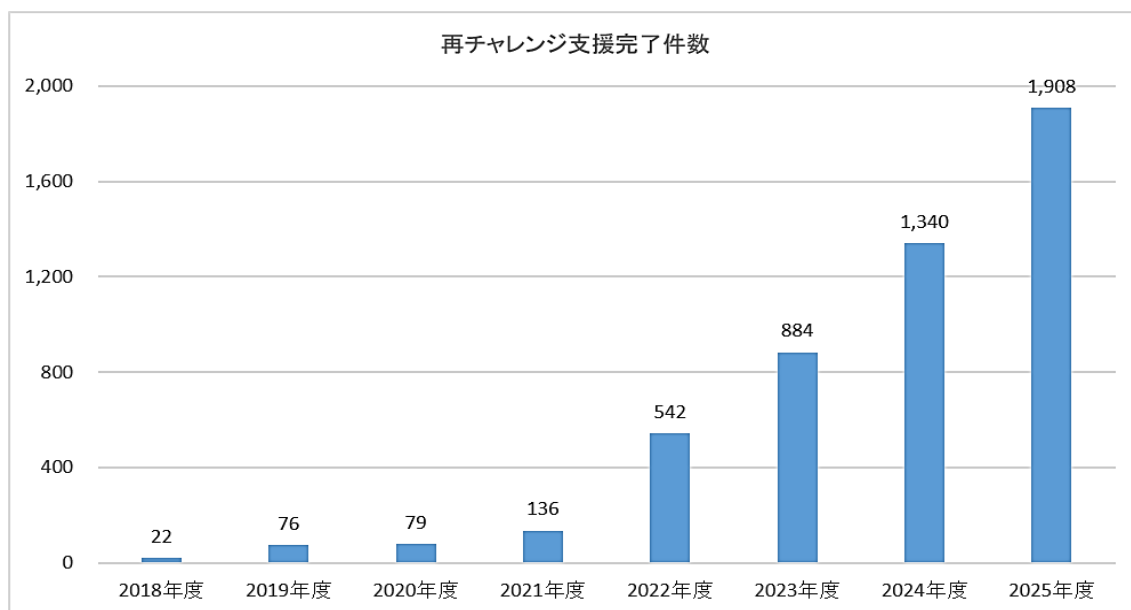
2025年度の事業方針においても、再チャレンジ支援の強化として、2025年3月から、一定の要件を満たす場合には、主たる債務者である法人の破産にかかる費用等の一部を協議会が負担できるよう制度の見直しを実施した。本制度も活用し、円滑な再チャレンジにつながるよう支援するとともに、支援後も継続的なフォローアップに取り組むこととしている。

再チャレンジ支援については、助言件数⁹と支援完了件数¹⁰の2項目にて実績の集計をしているが、2025年度の助言件数は2,292件と、前年度比458件の増加、業務開始からの累計は6,714件の助言実績となっている。また、支援完了件数は1,908件と、前年度比568件の増加、業務開始からの累計は4,987件の支援完了実績と、助言及び支援完了ともに大きく件数を伸ばす結果となった。これは、全協議会が弁護士資格を有する統括責任者補佐を採用したことにより、協議会における再チャレンジ支援内容の理解が深まったことに加えて、コロナ禍における借入負担の増大やエネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等により、相談、支援の段階において事業再生が困難と判断される中小企業者が増加したことによるものと考えられる。今後においても増大する債務を抱える中小企業者に対しての、再チャレンジ支援のニーズはこれまで以上に増加し、その重要度は高まるものと想定され、協議会としても、より一層の利用促進を図っていくことが必要である。



⁹ 助言件数とは、中小企業者・保証人に対する助言を実施した件数を意味する。

¹⁰ 支援完了件数とは、中小企業者・保証人に対する助言に加え、代理人弁護士又は紹介弁護士への助言を実施した件数のうち完了した件数を意味する。

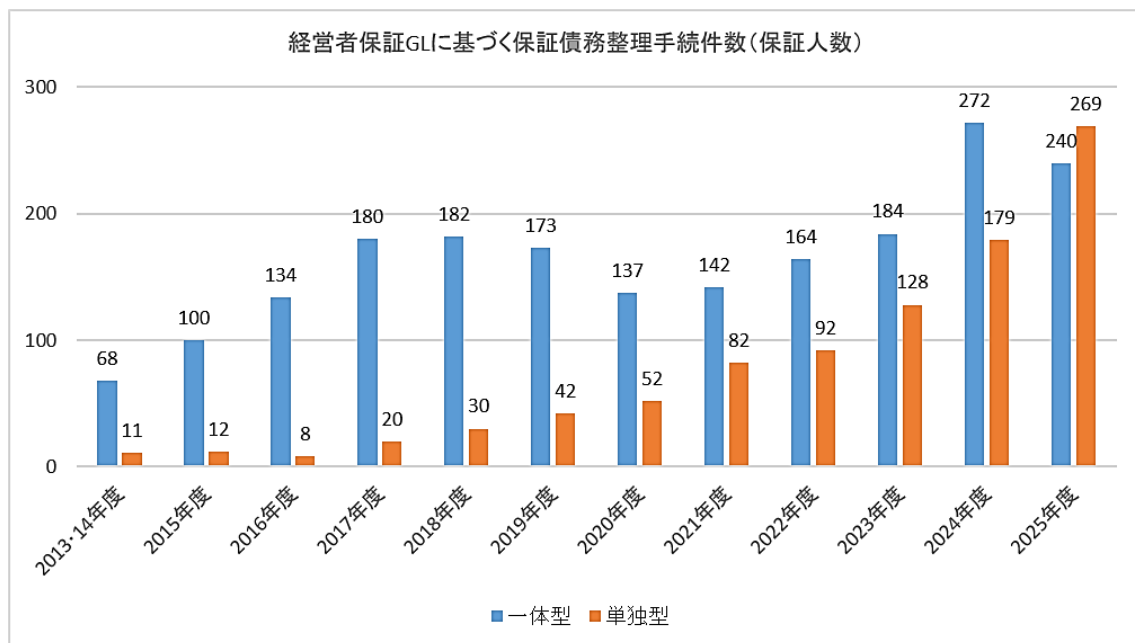


(10) 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について

2025年度の経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理手続件数(保証人数)は一体型240名、単独型269名の合計509名となった。

債権放棄案件の完了に連動する一体型の保証解除数については、前年度比32名の減少となったものの、保証人のみの保証債務整理を行う単独型の保証解除数については、前年度比90名の増加となった。これらの結果、2025年度までの累計では、一体型による保証債務整理数1,976件、単独型による保証債務整理数は925件となっている。

これは、協議会事業の重点項目として、前項の再チャレンジ支援の普及及び単独型の取組強化を、継続的かつ積極的に推進してきた結果と評価でき、今後も重要度が高まることが想定されることから、引き続き一層の強化を図っていくことが必要である。



(11) 経営改善及び早期経営改善計画策定支援¹¹⁾について

経営改善計画策定支援については、2025年度の利用申請受付件数¹²⁾は2,390件、前年度比176件の増加、累計では29,979件の実績であった。

また、早期経営改善計画策定支援については、2025年度の利用申請受付件数は469件、前年度比302件の減少、累計では18,570件の実績であった。

なお、2022年度より経営改善支援センターは協議会に統合されたことにより、本支援は、協議会自身の業務と位置付けられ、2025年度の事業方針においても、地域全体でのモニタリング・予兆管理機能の発揮・強化という観点から、早期経営改善支援事業の期限を2028年1月まで延長し、支援対象事業者の要件を拡充しており、地域金融機関に対して本事業の積極的な活用を推奨するとともに、認定経営革新等支援機関との連携を進めているところである。2025年度に協議会において窓口相談を受け、経営改善計画策定支援等へ移行して完了した件数は、経営改善計画策定支援884件、中小版GL枠57件、早期経営改善計画策定支援110件であった。

また、2022年度より協議会が本支援にあたっての着眼点を中小企業者、民間支援専門

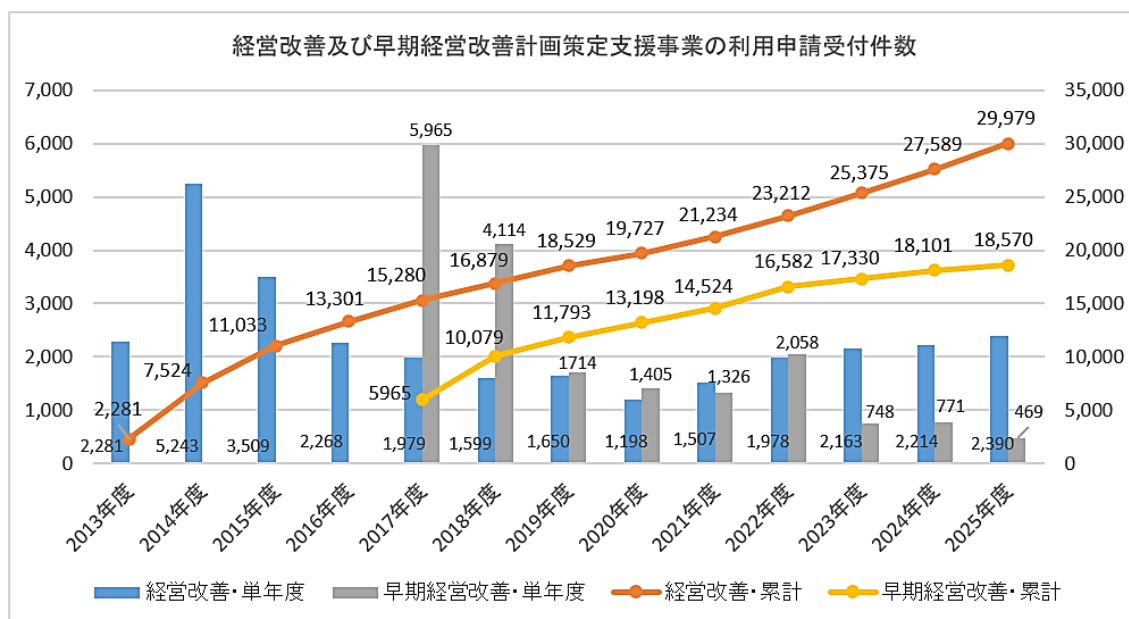
¹¹⁾ 本事業の通称は「ポストコロナ持続的発展計画事業」であったが、2025年4月から「バリューアップ事業」へ変更している。

¹²⁾ 2022年度からは、中小版GLの利用による申請件数2022年度88件、2023年度139件、2024年度170件、2025年度224件を含む。

家等に説明し、当該着眼点の実施状況を確認する等の「助言支援」を行うこととしている¹³。

2025年度については、経営改善計画策定支援に対して5,267件、早期経営改善計画策定支援に対して1,372件の助言支援を実施し、経営改善計画等の質の向上を促す取組を強化している。

今後についても協議会は、地域における支援の最大化を図るため、民間支援の拡大に向けた助言機能を強化し、本事業による支援を有効かつ適切に活用しながら、民間支援専門家の発掘、育成に積極的な取組を図っていくことが必要である。



3. 2025年度評価方法

(1) 評価方法

各協議会において、2025年度事業計画に対する事業実績(実施状況)について期初(2025年3月)に中小企業庁が提示した「中小企業活性化事業の評価方針」(以下「評価方針」という。)に基づき、自己評価を実施した。

自己評価を全国本部にて集計の上、4者面談(協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部)を実施した。

自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部におい

¹³ 2022年12月に中小企業庁による中小企業収益力改善支援研究会において「収益力改善支援に関する実務指針」が策定され、2023年度から同指針に沿った計画策定、助言支援が実施されている。なお、中小版GL枠の申請案件については助言支援の対象となっていない。

て最終評価を確定している。

（２）評価基準等

評価は「評価方針」及び「２０２５年度協議会評価項目」に基づき実施している。２０２５年度の「評価方針」では、事前相談対応件数や窓口相談対応件数、地域における計画策定支援完了件数等の実績による「成果評価」を中心とする評価を行うことになった。

評価項目としては、「基礎評価項目」（成果評価、外部評価、体制評価）と「加点評価項目」（地域における支援の最大化の対応に向けた具体的な取組内容とその実績、ガバナンス体制整備に対する取組、協議会人員体制への強化・再生人材の育成に対する取組）の主要２項目を設けて、その実績に対しての評価を行った。

（３）評価とその考え方

評価は、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅによる５段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A 全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B 全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C 普通にできており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D 不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている
- E 大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

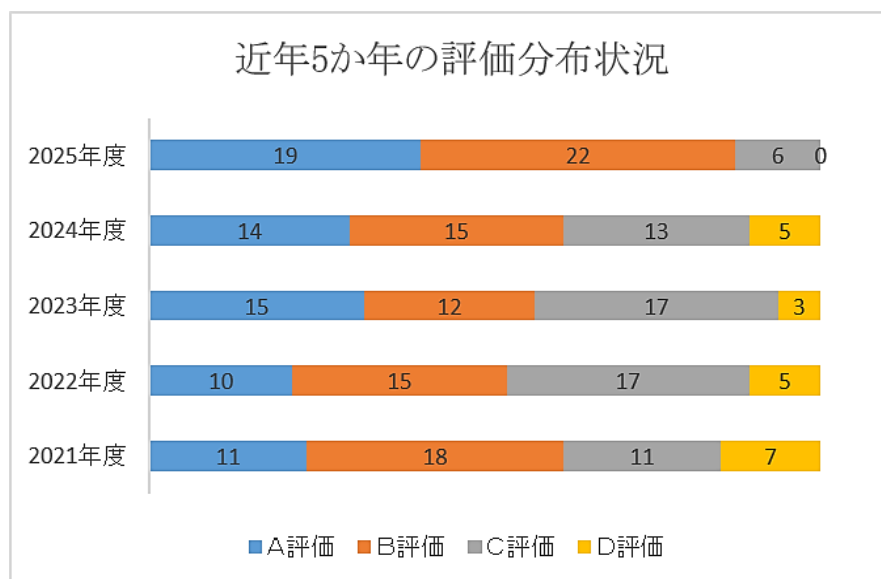
（注）

- ・ Ａ～Ｅ各評価区分は原則として絶対評価であり、「評価方針」及び「２０２５年度協議会評価項目」に沿った活動の成果及び実績に基づき判定をしている。なお、Ｃ評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業者からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ Ｄ評価以下については、基礎評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定方法としては、各協議会による自己評価を踏まえ、日頃より案件等を通して各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当者並びに４者面談に出席した全国本部の統括及び副統括他担当事業再生プロジェクトマネージャーによる意見を踏まえ、各経済産業局及び中小企業庁と意見調整した上で、最終確定している

4. 2025年度評価結果

評価	該当数	前年度比	該当都道府県
A 評価	19 協議会	+ 5	宮城、秋田、栃木、東京、神奈川、山梨、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、福岡、熊本、鹿児島
B 評価	22 協議会	+ 7	北海道、青森、岩手、山形、福島、群馬、埼玉、千葉、新潟、長野、岐阜、富山、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、佐賀、長崎、大分、沖縄
C 評価	6 協議会	△ 7	茨城、石川、福井、島根、愛媛、宮崎
D 評価	0 協議会	△ 5	該当なし
E 評価	-	-	該当なし

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

2025年度においては、全47協議会が合格水準と位置付けているC評価以上となっている。前年度比では、A評価先が5協議会增加、B評価先が7協議会增加、C評価先が7協議会減少、D評価先が5協議会減少した。結果、合格水準と位置付けているC評価以上先は、5協議会の増加となっている。

内容としては、総合的に高い水準のA評価先と総合的に良好な水準のB評価先へのランクアップが前年度5協議会から13協議会に増加、同評価先からのランクダウンが前年度3協議会から1協議会へ減少した。また、A評価先のうち、複数年連続して同評価となった先が11協議会という結果となっている。A及びB評価先が増加し、D評価先が該当なしとなったという点では、2025年度において協議会全体での一定の底上げがなされたと評価できるものである。

また、C評価以上先を合格水準と位置付けてはいるが、全体的には、2025年度の事業方針とされた「各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」の実施」「地域における支援の最大化」「協議会の支援力の向上」という多岐にわたる主要項目等に対する取組、支援においての各協議会における対応という点で濃淡及び巧拙が見られ、その結果としてA～Cの各評価となったものであり、各協議会においては、各地域における支援機関のハブとなるべく、引き続き全体の底上げを図っていくものである。

(2) 評価結果について

2025年度の評価に関しては、評価基準に記載したとおり、「基礎評価項目」と「加点評価項目」にて評価を行った。また、その配点は、基礎評価170点、加点点評価30点、計200点として算定し、評価をしている。

2025年度は、コロナ禍における借入負担の増加や原材料価格の高騰等により影響を受けた中小企業者を幅広く対応し、様々なフェーズにある中小企業者に対し必要な支援を速やかに行う必要があり、事業方針においても、各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」を実施するため、事業者ごとに適切な支援を十分に見極めた上で、協議会自身の取組において、収益力改善、事業再生、再チャレンジを総合的に実施、さらには、民間支援専門家、関係支援機関との実効的な連携を通じて「地域における支援の最大化」を目指した活動を実施した。

しかしながら、コロナ禍における借入負担の増加、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響などが重なり、中小企業者においては、このような状況に対応することが非常に困難な状況であった。このことから、窓口相談を受けた中小企業者に対して、多岐にわたる支援メニューの中から適切な支援を選択し、その支援を完了に導くまでの取組、という点において、各協議会での巧拙が見られたことが、今回の評価の差となったものと考えられる。

A 評価及び B 評価となった協議会においては、そのような環境の中で、収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援するため、人員増強等の協議会の体制を整備するとともに、協議会事業についての周知啓発に関する積極的な広報活動を実施することにより、幅広く中小企業者の支援ニーズをくみ取って窓口相談へつなげ、それぞれのフェーズに応じた支援を全般的にバランスよく取り組んで実績をあげていることが見てとれる。特に A 評価及び複数年にわたり B 評価以上となった協議会においては、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関、民間支援専門家などとの実効的な連携構築を継続的に実施すること等により、地域インフラとしての評価を確立していることがバランスの取れた実績につながり、長年安定した協議会運営を実現しているものと考えられる。

C 評価となった協議会においては、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関、民間支援専門家などとの連携を図りながら、事前相談、窓口相談件数の増加実績をあげた協議会は多数あるところであり、コロナ禍による借入増加や原材料価格の高騰等の影響による難しい局面において、「中小企業者の駆け込み寺」としての役割や機能を適切に発揮したという点では、十分に評価できるものである。一方で、相談件数に比して、プレ再生支援を含めた再生支援完了件数、抜本案件完了件数、再チャレンジ支援完了件数等の支援完了実績が全体的に低調となった協議会も見受けられた。本評価においては C 評価以上を合格水準としているところであるが、窓口相談を受けた中小企業者に対して、現状のフェーズ毎に適切でバランスの取れた支援へつないでいく取組という点では、A 評価及び B 評価の協議会と比べてやや劣るところも見受けられ、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化が求められるところである。

なお、2022年度から、D 評価以下で必要な協議会に対しては、各経済産業局が、中小企業活性化協議会実施基本要領に基づき、業務改善計画の策定を求めることとした。さらに前述の「再生支援の総合的対策」においては、低評価協議会の支援レベルの底上げについて改めて明記された。今後、対象協議会が発生した場合には、該当協議会が業務改善計画に基づき実施する改善の取組状況について、各経済産業局、中小企業庁、全国本部でフォローを行っていくこととしている。

協議会事業においては、平時から地域金融機関・土業等業界団体等の支援者連携の強化など、地域ごとの再生支援に関する中小企業金融の状況や課題を把握・分析・認識共有しながら、協議会が地域における再生支援の「ハブ」として従来以上に機能することが期待されているところであり、引き続き、国や全国本部・各認定支援機関・各協議会が一体となって「協議会支援力」の強化を推進していくものである。

以上

<用語・略語>

SM	: 統括責任者補佐（サブマネージャー）
弁護士SM	: 弁護士資格を有する統括責任者補佐（サブマネージャー）
支援完了件数	: 収益力改善支援、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援、早期・経営改善計画策定支援（協議会からの移行案件に限る）、の支援完了件数の総計
抜本案件	: 金融支援として債権放棄、DES、DDSを含む案件
移行案件	: 協議会が窓口相談を受け、経営革新等支援機関へ繋いだ案件
*各評価における順序は、都道府県順となっております。	

A評価協議会

地区	評価	特徴等
宮城県	A	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援件数、再生支援件数、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげるなど一元的な支援が行われていることに加え、信用保証協会との連携でも相応の実績をあげた。結果、2期連続のA評価となった。補佐人制度を活用して、民間支援専門家の育成に積極的に取り組んでいる点は特筆される。東北地区において基幹となる協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
秋田県	A	事前相談件数については相応の実績をあげ、窓口相談件数、支援完了件数については十分な実績をあげた。関係支援機関連携でも十分な実績をあげていることに加え、既存支援先のモニタリングを行い、他の支援に確りと繋げるなど、事業者に適切な支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。一方で、信用保証協会との連携が進んでいない点、補佐人制度を活用した地元専門家の育成については課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
栃木県	A	事前相談件数、窓口相談件数については高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげるなどの一元的な支援が実施された。結果、3期連続のA評価となった。モニタリングを確りと行い他支援移行率で高水準の実績をあげている点、補佐人制度を活用した再生人材の育成に積極的に取り組んでいることは特筆される。民間支援専門家の活用、育成や地域金融機関、信用保証協会、士業団体等との連携強化への継続的な取組を実施するなど、安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
東京都	A	事前相談件数、窓口相談件数については、相応の実績をあげた。全体的な支援完了件数では伸び悩んだが、再生支援、再チャレンジ支援で全国トップクラス、プレ再生支援、抜本案件で高水準の実績をあげた。信用保証協会とは十分な連携が図られており、地域における支援の最大化に取り組んでいることは特筆される。結果、10期連続のA評価となった。地域金融機関、信用保証協会、士業団体等との連携強化の継続的な取組を実施するなど、長年安定した運営を行っている首都圏の基幹となる協議会であり、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
神奈川県	A	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行件数において全国トップクラスの実績をあげ、その他の支援も相応の実績をあげた。結果、前年度に引き続きA評価となった。信用保証協会、関係支援機関とは十分な連携が図られている点は特筆される。一方で、プレ再生支援、再生支援の更なる取組強化、案件増加に対応するための地元専門家の発掘・育成への取組は今後の課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、県内全域の中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への取組を期待したい。

A評価協議会

山梨県	A	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援で十分な実績をあげるなどにより高水準の実績をあげた。関係支援機関連携件数で全国トップクラスの実績をあげている点、外部評価アンケートでの評点が全般的に高く、地域金融機関や関係支援機関、相談者への適切な対応が行われている点は評価できる。結果、1ランクアップのA評価となった。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
静岡県	A	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数において高水準の実績、再生支援、抜本案件で十分な実績をあげるなどの一元的な支援が実施された。結果、3期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関から高い評点を得ていること、関係支援機関連携件数、補佐人制度活用件数でも十分な実績をあげている点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会のほか、積極的に関係支援機関との連携をしており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への支援を期待したい。
愛知県	A	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。全体的な支援完了件数では伸び悩んだが、抜本案件では十分、再チャレンジ支援および経営改善計画策定支援における移行件数は高水準の実績をあげたことに加え、信用保証協会との連携では全国トップクラスとなるなどの一元的な支援が実施された。結果、5期連続のA評価となった。一方で、外部評価アンケートにおいて、窓口相談企業からの評点が低いことは課題である。金融機関、関係支援機関との継続的な連携強化の取組を実施するなど、長年安定した運営を行っている東海地区の基幹となる協議会であり、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
三重県	A	事前相談件数は十分、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援で高水準、再生支援完了件数、抜本案件で十分な実績をあげた。結果、2期連続のA評価となった。関係支援機関連携で高水準の実績をあげている点、既存支援先のモニタリングを確り行い、他の支援策への移行でも十分な実績をあげている点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会との連携、地元専門家との連携を通じて地域全体として早期着手に向けた体制構築に取り組んでおり、全国の模範となる協議会である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などと連携することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
滋賀県	A	事前相談件数は全国トップクラスの実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援の各支援で相応の実績をあげ、事業者に適切な支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会、県内税理士等地元士業団体、関係支援機関などとの連携強化の取組も継続されており、引き続き、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
京都府	A	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援は高水準の実績、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数は十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、5期連続のA評価となった。補佐人制度の活用では全国トップクラスの実績をあげ、地域における支援専門家の発掘・育成への取組は特筆される。引き続き、地域金融機関、特に信用保証協会との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。

A評価協議会

奈良県	A	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援で相応の取組がなされ、全体的には十分な実績をあげた。結果、4期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点が高い点は特筆される。補佐人制度の活用では高水準の実績をあげ、地域における支援専門家の発掘・育成への取組も実施されたこと、既存支援先へのモニタリングも確りと行い、他支援への移行も十分な実績をあげている点も評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
大阪府	A	窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件を含む再生支援、再チャレンジ支援など全般的に全国トップクラスの実績をあげるとともに、経営改善計画策定支援における移行件数、助言支援件数についても全国トップクラスの実績をあげた。結果、11期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が高く、関係支援機関、信用保証協会とも良好な連携ができていることは特筆される。また、既存支援先へのモニタリングも確りと行い、他支援への移行率が高水準であることや、補佐人制度の活用においても高水準の実績をあげるなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
兵庫県	A	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援は高水準の実績、抜本案件を含む再生支援は全国トップクラスの実績をあげ、再チャレンジ支援においても十分な実績をあげるなどの一元的な支援が実施された。結果、10期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が高い点、信用保証協会との連携においても十分な実績をあげている点は評価できる。地域金融機関や民間支援専門家などとの連携強化、積極的な広報活動、協議会の周知に努めるなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
和歌山県	A	事前相談件数は十分な実績、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再チャレンジ支援などにおいて相応の実績をあげ、全体的にバランスの取れた支援が実施された。結果、2ランクアップのA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。また、信用保証協会との連携において十分な実績をあげた点も評価できる。一方で、関係支援機関とはもう一段の連携強化が必要であることは課題である。引き続き、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
鳥取県	A	事前相談件数は高水準の実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は抜本案件を含む再生支援などにおいて相応の実績をあげ、全体的にバランスの取れた支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。県内中小企業者支援のため、西部サテライトオフィスを設置し、協議会体制強化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
福岡県	A	窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援は全国トップクラスの実績、抜本案件を含む再生支援は高水準の実績をあげており、事業者に必要な支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。地域における支援専門家の発掘・育成に積極的な取組を行っている点は評価できる。一方で、信用保証協会との連携は低位の実績にとどまっており改善を要する課題である。九州地区において基幹となる協議会として、引き続き、信用保証協会などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けた取組を期待したい。

A評価協議会

熊本県	A	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は高水準の実績、支援完了件数については相応の実績をあげた。抜本案件は十分な実績をあげ、各支援においても相応の実績をあげており、事業者に適切な支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。また、既存支援先へのモニタリングも確りを行い、他の支援への移行においても十分な実績をあげている点も評価できる。事業承継・引継ぎ支援センターとの連携も積極的に実施しており、全国の模範となる協議会として、引き続き中小企業への一層の支援強化を期待したい。
鹿児島県	A	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援、抜本案件を含む再生支援、再チャレンジ支援などにおいて相応の実績をあげ、全体的にバランスのとれた支援が実施された。結果、2ランクアップのA評価となった。経営改善計画策定支援における助言支援件数においても十分な実績をあげた点は特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けた取組を期待したい。

B評価協議会

北海道	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援や再チャレンジ支援で十分な実績をあげ、補佐人制度の活用では全国トップクラスの実績をあげたことに加え、関係支援機関や信用保証協会との連携についても十分な成果をあげる等により、地域における支援の最大化に取り組んだ。結果、1ランクアップのB評価となった。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関・関係支援機関等および窓口相談先からの評点が低位である点は課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関等との連携を強化し、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けた取組を期待したい。
青森県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。再チャレンジ支援先へのフォローアップを確りに行っている点、外部評価アンケートにおいて支援完了先から高い評点を得ている点も評価できる。結果、1ランクアップのB評価となった。一方で、経営改善計画策定支援において助言支援件数が伸び悩んだことは、前年度から引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関に対する研修会の実施など、協議会事業の広報活動に積極的に取り組んでおり、引き続き、関係支援機関等との連携を強化し、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
岩手県	B	事前相談件数は伸び悩んだが、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援および再チャレンジ支援を中心に相応の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。関係支援機関との合同相談会への積極的な取組により連携強化を図っている点は評価できる。一方で、信用保証協会との連携が進んでいない点、補佐人制度の活用による地域における支援専門家の発掘・育成への取組強化については課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化し、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
山形県	B	事前相談件数については十分な実績をあげ、窓口相談件数、支援完了件数では相応の実績をあげた。収益力改善支援、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援の各支援でバランス良く相応の実績をあげるとともに、関係支援機関連携にも積極的に取り組んだ。結果、2ランクアップのB評価となった。一方で、補佐人制度を活用した地元専門家の発掘・育成については課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
福島県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については、相応の実績をあげた。関係支援機関連携で相応の実績をあげたことに加え、補佐人制度の活用で十分な実績をあげた。結果、2ランクアップのB評価となった。一方で、再生支援完了件数が伸び悩んだこと、既存支援先へのモニタリングを通じて、他の支援策に繋げる取組については、改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
群馬県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。経営改善計画策定支援の助言支援件数および補佐人制度を活用した再生人材の育成で十分な実績を上げている点については評価できる。一方で、再チャレンジ支援のフォローアップ対応、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携件数が低調な実績に留まったことは課題である。結果、1ランクダウンのB評価となった。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。

B評価協議会

埼玉県	B	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、抜本案件で十分な実績をあげた。また、信用保証協会とは十分な連携が図られており、地域における支援の最大化に取り組んでいる点は評価できる。結果、1ランクアップのB評価となった。一方で、全体的な支援完了件数が伸びなかったことは課題である。地域金融機関との関係性も良好であり、関係支援機関などとの連携強化を進め、首都圏の協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応し、窓口相談件数および支援完了件数の増加へのより一層の取組強化を期待したい。
千葉県	B	事前相談件数、窓口相談件数については、相応の実績をあげた。支援完了件数は、再生支援、抜本案件で高水準の実績をあげ、経営改善計画策定支援での助言支援件数、既存支援先の他支援移行率においては全国トップクラスの実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。一方で、全体的な支援完了件数が伸びなかったこと、補佐人制度を活用した外部専門家の育成への取組が弱かったことは課題である。地域金融機関、信用保証協会との関係性も良好であり、関係支援機関などとの連携強化を進め、首都圏の協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
新潟県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数ともに相応の実績をあげた。経営改善計画策定支援の助言支援件数で高水準、信用保証協会、関係支援機関との連携及び補佐人制度の活用で十分な実績をあげるなど、地域における支援の最大化に取り組んだ。結果、前年度に引き続きB評価となった。一方で、既存支援先へのモニタリングを通じて、他の支援策に繋げる取組については課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
長野県	B	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件で十分な実績、その他の支援でも相応の実績をあげた。結果、2ランクアップのB評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関からの評点が全国トップクラスであることは特筆される。一方で、補佐人制度を活用した地元専門家の育成、既存支援先に対するモニタリングで他の支援策に繋げる取組については課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
岐阜県	B	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援は相応の実績をあげたが、その他の支援は伸び悩んだ。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理のうち、単独型への取組は特筆される。一方、関係支援機関連携件数が低位である点、既存支援先に対するモニタリングを通じて、他の支援策に繋げる取組については課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
富山県	B	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再チャレンジ支援を中心に十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。これまで課題であった既存支援先のモニタリングを確りに行い、他の支援策への移行で改善が見られる点は評価できる。一方で、外部評価アンケートにおける評点が全般的に低位である点は引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。

B評価協議会

岡山県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。再チャレンジ支援も相応の取組がなされ、経営改善計画策定支援における移行件数においても高水準の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等および支援完了先からの評点には改善が見られたものの、窓口相談先の評点が低位となった点は引き続きの課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
広島県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。抜本案件、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげたが、プレ再生支援の実績は伸び悩んだ。結果、1ランクダウンのB評価となった。再チャレンジ支援先へのフォローアップを確りとしている点、外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点が高い点は特筆される。既存支援先へのモニタリングも確りを行い、他の支援への移行でも十分な実績をあげている点も評価できる。中国地区において基幹となる協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けた取組を期待したい。
山口県	B	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件を含む再生支援において相応の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。一方で、補佐人制度を活用した地元専門家の育成などは低位の実績にとどまっており改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けた取組を期待したい。
徳島県	B	事前相談件数は十分な実績、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援に相応の取組がなされ全体的には高水準の実績をあげたが、同支援先に対するフォローアップ結果は低位にとどまった。結果、前年度に引き続きB評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高いこと、関係支援機関との連携においても高水準の実績をあげている点は特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
香川県	B	事前相談件数、窓口相談件数については高水準の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援に相応の取組がなされ全体的には十分な実績をあげたが、抜本案件を含む再生支援は低位となった。結果、前年度に引き続きB評価となった。関係支援機関との連携において十分な実績をあげた点は特筆される。一方で、前年度に引き続き抜本支援の実績が無かったことは、事業者にとって適切な支援を行う上で課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
高知県	B	事前相談件数は全国トップクラスの実績、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数については、再チャレンジ支援に相応の取組がなされ、経営改善計画策定支援における移行件数においても十分な実績をあげ、全体的には全国トップクラスの実績をあげたが、再チャレンジ支援に対するフォローアップ結果は低位にとどまった。結果、前年度に引き続きB評価となった。関係支援機関とのもう一段の連携強化が必要な点は課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供に向けたより一層の取組強化を期待したい。

B評価協議会

佐賀県	B	事前相談件数は十分な実績、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげ、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援、再チャレンジ支援に相応の取組がなされたが、再生支援については伸び悩んだ。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営改善計画策定支援における移行件数は高水準の実績、助言支援件数においても十分な実績をあげた点は評価できる。一方で、補佐人制度を活用した地元専門家の育成などは低位の実績にとどまっており改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。
長崎県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援は十分な実績をあげ、全体的にも相応の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。一方で、関係支援機関との連携や、補佐人制度の活用実績は低位にとどまっており改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供に向けたより一層の取組強化を期待したい。
大分県	B	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。プレ再生支援、再チャレンジ支援に相応の取組がなされ、全体的に相応の支援が実施された。結果、1ランクアップのB評価となった。一方で、既存支援先へのモニタリングを通じて、他支援に繋げる活動に加え、関係支援機関との連携や、補佐人制度を活用した地元専門家の育成なども低位の実績にとどまっており改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供に向けたより一層の取組強化を期待したい。
沖縄県	B	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援、再チャレンジ支援においても相応の取組がなされ、全体的には高水準の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。補佐人制度の活用において十分な実績をあげたこと、外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評価が改善されている点は評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化し、中小企業者の多様なニーズに寄り添い、適切な支援メニューの提供への取組を期待したい。

C評価協議会

茨城県	C	事前相談件数、窓口相談件数については、相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援は相応の実績をあげたが、その他の支援は伸び悩んだ。結果、2ランクダウンのC評価となった。経営改善計画策定支援における助言支援件数で十分な実績をあげた点は評価できる。一方、既存支援先へのモニタリングを通じて、他の支援策に繋げる取組および補佐人制度を活用した地元専門家育成への取組件数が低調であったことは課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。
石川県	C	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援件数、能登産業復興相談センターでの抜本案件で相応の実績をあげたが、その他の項目は伸び悩んだ。結果、前年度に引き続きC評価となった。関係支援機関および信用保証協会との連携、補佐人制度を活用した地元専門家の育成などは低位の実績にとどまっており、地域全体での早期着手に向けて改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、被災事業者を含めた中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化が必須である。
福井県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数についても、全体的には相応の実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等および支援完了先からの高い評点を得ている点は特筆される。一方で、プレ再生支援、再生支援が低位であったこと、関係支援機関及び信用保証協会との連携強化の取組、補佐人制度を活用した地元専門家の育成などは、今後改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けたより一層の取組強化が必須である。
島根県	C	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。再チャレンジ支援も相応の取組がなされ、事業者に必要な支援が実施された。結果、1ランクアップのC評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点が高い点は特筆されるが、支援完了先からの評点が低位であることは課題である。信用保証協会との連携や、補佐人制度を活用した地元専門家の育成なども低位の実績にとどまっており改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けたより一層の取組強化が必須である。
愛媛県	C	事前相談件数、窓口相談件数については相応の実績をあげた。支援完了件数は全体的に低位の実績となり伸び悩んだ。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートにおいて、窓口相談先からの評点が低位である点や、信用保証協会との連携が低位の実績にとどまった点は、地域全体での早期着手に向けて改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けたより一層の取組強化が必須である。
宮崎県	C	事前相談件数、窓口相談件数、支援完了件数については相応の実績をあげた。経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげたが、その他の支援においては実績が伸び悩んだ。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。一方で、関係支援機関、信用保証協会との連携は低位の実績にとどまっており改善を要する課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了件数の増加に向けたより一層の取組強化が必須である。